

## 取引時確認と口座開設に関するお願い

<あましん>で初めてお取引いただくお客さまの取引時確認と、お口座の開設に関するお願い。

## 取引時確認に関するお願い

### 1. ご契約者様の取引時確認について

法令に基づき、新たに口座を開設される場合や200万円を超える大口現金取引をされる場合、10万円を超える現金によるお振込み・公共料金のお支払いをされる場合などには、お客さまの「ご住所」、「お名前」、「生年月日」、「ご職業」、「お取引の目的」などの確認を行うことが義務づけられております。

大変お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 2. 本人確認書類について

「ご住所」「お名前」「生年月日」の確認については、下記の書類の原本を窓口にご提示いただき、お客さまのご了解をいただいたうえで、写しをとらせていただきます。ただし、ご提示いただく日において有効なものに限らせていただきます。

#### (1) 顔写真付の確認書類（主なもの）

- 運転免許証（運転経歴証明書） ○個人番号カード ○パスポート
- 在留カード ○特別永住者証明書

#### (2) 顔写真付以外の確認書類（主なもの）（いずれか2種類の確認書類が必要となります。なお、◎の書類は、○の書類とのペアに限られます。詳しくは最寄りの店舗までお問合せください。）

- 健康保険被保険者証 ○国民年金手帳
- 取引に使用する実印の印鑑登録証明書（発行日から6ヵ月以内のもの）
- ◎住民票の写し（記載事項証明書）（発行日から6ヵ月以内のもの）
- ◎印鑑登録証明書（発行日から6ヵ月以内のもの）
- ◎現住所の記載がある本人名義の公共料金または税・社会保険料の領収書（発行日から6ヵ月以内のもの）

その他の確認書類については、最寄りの店舗までお問合せください。

## 口座開設に関するお願い

### 1. 口座の開設店舗について

口座の開設は、ご自宅またはお勤め先の最寄りの店舗へのご来店をお願いしております。最寄り店舗以外での口座の開設につきましては、開設理由などを確認させていただき、場合によっては口座の開設をお断りすることがございますので、あらかじめご了承ください。

## 2. 家族による口座開設について

口座の開設はご契約者ご本人からのお申し出を原則としておりますが、ご家族（配偶者や親権者）の方によるお申し込みも別途ご相談に応じます。詳しくは、最寄りの店舗までお問い合わせください。

## 3. 複数口座の開設について

すでにくあましん>に口座をお持ちの場合は、既存の口座をご利用ください。複数口座の開設をご希望の場合には、ご利用目的などを確認させていただき、場合によっては口座の開設をお断りすることがございますので、あらかじめご了承ください。